



2024年4月25日

各 位

上場会社名 ダイハツディーゼル株式会社
代表者 取締役社長 堀田 佳伸
(コード：6023 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役常務執行役員 水科 隆志
(TEL. 06-6454-2331)

商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり商号の変更および定款の一部変更について2024年6月27日開催の第64回定時株主総会に付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社グループは1907年の創業以来、内燃機関専門メーカーとして事業を展開し、船舶用エンジンで海上物流を支え、陸用エンジンで常用・非常用の電源を確保することにより、人々の安心安全な暮らしを守ってきました。

しかし、現代における環境意識の高まりとデジタル変革の急速な進展に伴い、私たちの事業と技術にも大きな変革が求められています。これに対応するため、環境に優しい次世代燃料対応エンジンの開発・製造に注力し、デジタル技術を活用した付加価値の高い製品とサービスを提供していく方針です。

このビジョンと方向性を明確に打ち出し、新たな歴史を築いていくために、商号の変更を決定いたしました。

(2) 新商号に込めた思い

ダイハツインフィニアースの「インフィニアース (INFINEARTH)」とは、永遠・無限 (Infinity) と地球 (Earth) の造語です。当社グループは、コーポレートステートメント「TECHNOLOGY FOR THE EARTH - 技術は地球を守るために -」を掲げ、技術を通じて地球環境との調和を図りサステナブルな社会の実現に貢献しています。

新商号は、この使命を一層明確にするものであり、私たちがこれからも技術革新を追求し地球環境に新たな可能性を無限に与えるという強い意志を込めています。

(3) 新商号 (英語表記)

ダイハツインフィニアース株式会社 (DAIHATSU INFINEARTH MFG. CO., LTD)

(4) 変更予定日

2025年5月2日予定 (当社創立記念日)

※本商号変更は、2024年6月27日開催予定の第64回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記1. に記載の商号変更を行うため、現行定款第1条 (商号) を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、ダイハツディーゼル株式会社と称し、英文では、DAIHATSU DIESEL MFG. CO., LTD. と表示する。	(商号) 第1条 当社は、ダイハツインフィニアース株式会社と称し、英文では、DAIHATSU INFINEARTH MFG.CO.,LTD.と表示する。 (附則) 1 第1条 (商号) の変更は、2025年5月2日から効力を生ずるものとする。ただし、2025年5月1日までに開催される取締役会において、これと異なる日を効力発生日とすることを決定した場合には、新たに定められた日から効力を生ずるものとする。 2 本附則は、第1条 (商号) の変更の効力発生日の経過後にこれを削除する。

(3) 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 2024年6月27日 (予定)

定款変更の効力発生日 2025年5月2日 (予定)